

# 都市再生整備計画

とうじょう  
東城地区

ひろしま しょうばら  
広島県 庄原市

平成28年11月

## 都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	広島県	市町村名	しょうばろ 庄原市	地区名	とうじょう 東城地区	面積	77 ha
計画期間	平成 29 年度 ~ 平成 33 年度	交付期間	平成 29 年度 ~ 平成 33 年度				

### 目標

- にぎわいと活力・魅力のある街並みに誇りを持って暮らすためのまちづくり
- 歴史的な街並みなどを継承・活用しながら、四季を通じて訪れたい東城ならではのまちをつくる
- 自然や歴史文化に彩られた中で、安心して楽しく暮らせる環境をつくる

### 目標設定の根拠

#### まちづくりの経緯及び現況

- 東城地区は都市機能集積地区である
- ・東城ICが近接しており、交通拠点となるだけでなく行政などの都市機能が集積した地区である。また、東城IC付近には、道の駅「遊YOUサロン東城」があり、交流拠点、観光拠点となっている。
- 歴史的な街並みが変容しつつある
- ・歴史的な街並みのある区域一帯は江戸時代に城下町としてつくり、明治から昭和初期に至るまで発展してきたが、現在は、商業施設の郊外化や少子高齢化などにより、後継者不足、店舗の老朽化、空き家や空地、空き店舗の増加など、歴史的な街並みは変容しつつあり、厳しい状況にある。
- 歴史・文化・自然資源を有する
- ・歴史的な建造物や街並み、伝統行事である「お通り」などの歴史文化資源がある。
- ・市街地を南北に縦断する東城川が流れ、川には県天然記念物の鮎穴があり、川沿いには桜並木やヤナギの大木などの自然資源がある。
- 観光客の受入体制は整備途上である
- ・伝統行事の「お通り」をはじめ行事・イベントの運営体制は確保されているが、全体的・横断的な観光客を受け入れる体制は整備途上である。
- 街なかのにぎわい再生に向けて、協働による活動が展開されつつある
- ・街なかのにぎわい創出のために、住民と行政が協働して「春まつり」や「まちなみぶらり散歩ギャラリー」が開催されており、このようなまちづくりに関する住民意識は高揚しつつあると言える。
- ・平成22年1月には、国土交通省 中国地方整備局が支援する『夢街道ルネサンス』に「街道東城路」が新規認定され、同4月には地域情報提供や物産品販売を行う観光交流拠点施設「えびす」がオープン、同7月には城下町のまちなみのシンボルである「三楽荘」の改修も行われるなど、にぎわい再生にむけた取組も進められている。
- ・平成27年度・28年度には、ワークショップ方式で「街道東城路周辺 魅力ある街並み景観形成計画」の作成に取り組むなど、まちづくりに向けた協働の機運は高まっていると言える。

#### 課題

- 街並みの再生
- ・東城地区の最大の特徴は、「城下町」であったことで、現在も古い街並みを活かしたイベントなどが進められていることから、これを支える街並みの再生に向けて取り組む必要がある。
- 新たなにぎわいの創出と観光客の受け入れ環境の整備
- ・住民と行政とが協働しながら、新たな魅力づくりや、空き店舗や空き地の活用などにより、にぎわいの再生を図る必要がある。
- ・交流や休養の拠点である道の駅や、交通拠点となるJR東城駅からまちなかへ観光客を案内し、誘導するしくみが必要である。
- 生活環境面に問題がある
- ・街道東城路は、交通量が比較的多く、安心して歩ける道路環境とは言えず、また、道路と水路・側溝、敷地の段差など、バリアフリーや生活環境面に問題を抱えている。
- 生活環境の向上
- ・子どもから高齢者までが安心して安全に、かつ便利に楽しく暮らせるまちづくりが必要である。
- ・地域の身近な歴史文化資源、自然資源などを活用し、魅力的な場や機会を確保・創出し、健康づくりやレクリエーションなどに寄与する必要がある。
- まちづくりを支える住民組織の充実・強化
- ・住民の参画するまちづくりに向け、地域活動団体の充実・強化、横断的な組織の構築が必要である。

#### 将来ビジョン(中長期)

- ・庄原市の第2期長期総合計画では、東城市街地を「都市機能の準拠点区域」に設定し、取組の方向性として「広大な本市における東部の拠点区域であり、既存の都市機能を維持するとともに、歴史ある街並みの整備などに努めます。」としている。
- ・都市計画マスタープランでは東城地域の将来の姿として、交通、中心商業業務、商業の各拠点への連絡を安全・円滑にすることにより、暮らしやすい都市づくりを目指し、歴史・文化を活かしたまちづくりを進め、にぎわいのある都市づくりを目指している。

### 目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
					基準年度		目標年度
登録有形文化財「三楽荘」の年間利用者数	人	街道東城路沿道に立地する登録有形文化財(建築物)である「三楽荘」における年間利用者数。	歴史的な街並みなどを継承・活用したまちづくりに取り組むことにより、地域における歴史遺産である「三楽荘」の利用者数増加を図る。	13,070	H27	16,000	H33
来街者向けイベントの入込観光客数合計	人	入込観光客のうち、来街者が多いイベント「まちなみぶらり散歩ギャラリー」、「東城まちなみ春まつり」の観光客数の合計。	街並み景観の魅力アップや案内サインの整備、及び地域資源の活用など、観光客の受け入れ環境と態勢を充実・強化することにより、地域内外の交流促進を目指し、平成23年の62,000人以降、減少傾向にある観光客数に歯止めをかける。	43,000	H27	43,000	H33
東城地域のまちづくり団体活動拠点となる、まちなか交流施設えびすにおける2階多目的研修室の施設利用者数	人	庄原市東城まちなか交流施設えびすにおける2階多目的研修施設利用者数。	まちづくりを支える住民組織の充実・強化を図ることにより、市民主体のまちづくりの活動拠点として、また、市街地におけるにぎわいの創出、地域活性化の場としての利用促進を図る。	1,961	H27	2,000	H33

## 都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>■歴史的な街並みなどを継承・活用した、四季を通じて訪れたい東城ならではのまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史的な建造物と一体となって街並みの魅力を高め、行事などの舞台となる都市基盤施設の整備を図る。</li> <li>・伝統文化とにぎわい・活力を感じる環境づくりに向け、歴史的な街並みや公共空間などを活かした活動を促進する。</li> </ul>	<p>街道東城路、大橋筋の道路の整備(基幹事業:高質空間形成施設)            下本町ポケットパークの広場改修(基幹事業:地域生活基盤施設)            サイン整備(基幹事業:地域生活基盤施設)            水路の美装化(基幹事業:高質空間形成施設)            公衆トイレのバリアフリー化(基幹事業:高質空間形成施設)            町家等景観保全・形成事業(提案事業)            地域資源活用推進事業(提案事業)            景観ガイドライン普及活動推進事業(提案事業)            事業効果分析(提案事業)</p> <p>安全施設整備(関連事業)            橋の美装化(関連事業)            市道(小路、東城川左岸)の美装化(関連事業)            無電柱化(関連事業)            街路灯整備(関連事業)            空き家再生事業(関連事業)</p>
<p>■自然や歴史文化に彩られた中で、安心して楽しく暮らせる環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バリアフリーに対応した施設整備や安全な歩行空間の整備を図る。</li> <li>・住民が日常的に利用し、交流する場の整備・充実を図る。</li> <li>・住民が暮らしの充実感や楽しみを感じられるよう、地域の歴史文化や歴史的な街並みなどを活かした活動を促進する。</li> </ul>	<p>街道東城路、大橋筋の道路の整備(基幹事業:高質空間形成施設)            下本町ポケットパークの広場改修(基幹事業:地域生活基盤施設)            公衆トイレのバリアフリー化(基幹事業:高質空間形成施設)            水路の美装化(基幹事業:高質空間形成施設)            地域資源活用推進事業(提案事業)            事業効果分析(提案事業)</p> <p>市道(小路、東城川左岸)の美装化(関連事業)            街路灯整備(関連事業)            空き家再生事業(関連事業)</p>
<p>その他</p>	
<p>■事業終了後の住民等による継続的なまちづくり活動の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東城の伝統行事である「お通り」、年間行事として定着している「春まつり」や「まちなみぶらり散歩ギャラリー」を継続する。</li> <li>・東城の街並みや歴史文化を再発見し、様々な創意工夫して楽しみ、学ぶ取組などの展開につないでいく。</li> <li>・本事業を契機として、街並みの再生・活用やガイドの育成、マップづくりなどのまちづくり組織の立ち上げや充実・強化を促進するとともに、各組織、住民等が情報を共有し、相互連携を図れる横断的な組織や機会づくりとその活動を支援する。</li> </ul> <p>■まちづくりの目標の達成に向けた、交付期間中の計画の管理に関する内容、回数等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハード事業においては、住民のニーズ等を把握し、理解・協力を得ながら、計画的に事業を進める。</li> <li>・主にソフト事業においては、担い手、支援者等の輪を広げる取組を支援し、住民等が主体となった活動を促進する。</li> </ul>	

